

【トイレ】：水が止まらない

確認 / 案内事項

(1) 状況の確認、現状を把握する

- ▶ ① 漏水量(チョロチョロ・大量)、箇所を確認(手洗い管から・便器内部など) ②へ
- ▶ ② 漏水していることに気づいたのはいつか確認 ③へ
- ▶ ③ **止水栓閉栓を案内**
※コインやマイナスドライバーで右回(時計回)で閉 ハンドル型も有り
- ▶ ④ タンク内を確認いただく
 - ④-あ **チェーンの絡みがないか確認**
 - ・ 絡み有 / 絡みをといて頂き【2】へ
復旧しない場合は ④-いへ
 - ・ 絡み無 / ④-いへ
 - ④-い **異物(洗剤、ペットボトル等)入っていないか確認**
 - ・ 有 / 取り除いていただくよう案内し【2】へ
未復旧の場合は、対応費用を負担して頂く可能性がある旨をご案内の上【2】へ
※駆けつけサービスがある場合はサービス内容に則って費用を案内【2】へ
 - ・ 無 / 止水栓を止めていると水が出ないので
使用時のみ開けてご利用頂くように案内すること

(2) **ポイント事項を確認し連絡、手配、奈良、報告を行う** 必要に応じてトイレのメーカー・型番を確認

■ 漏水照明について ■

室内で漏水が発生し、水道料金が高額となった場合**一定の基準を満たす場合**に限り、漏水量を含む当該検針時の水量から一部を減量し、水道料金等の減額を受けられる制度があります

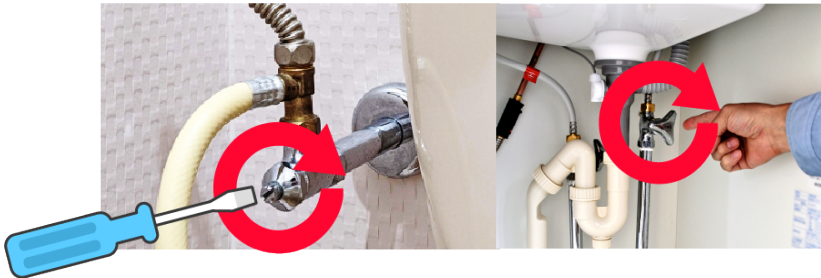
取り決めや提出書類は地域の水道局によって異なるので要注意

〈次の場合適用されない可能性が高い〉・基本料金以内の場合

- ・漏水の事実を知らず修理を怠った場合 ・過去の実績使用水量と漏水量を含む当該月分の水量を比較し変化がない場合
- ・故意/過失の場合 ・漏水頻度の多い老朽管で、缶の取替えについて水道局から指導を受けた以降に取替工事を行わず漏水が発生した場合

補助情報

止水栓



床下水検例(タンクレスに多い)

